



### たかがい恵美子参議院議員が 厚生労働委員会で質問

4月4日の参議院厚生労働委員会で、たかがい恵美子議員が質問に立ちました。

#### ○結核および性感染症対策について

たかがい議員は、最初に、日本の結核の罹患率がいまだに14を超えており、低蔓延国入りができているが、高齢者の罹患と治療の複雑化、大都市に於ける若年層の感染、多剤耐性患者の発生など、さまざまな課題も発生しているとして指摘しました。低蔓延国化に留まらず日本版結核終息へ向けた取り組みを行うべきだが、国は今後の取り組みをどのように考えているか質しました。

厚生労働省の福島健康局長は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32(2020)年までに、低蔓延国の基準である罹患率10以下を目指しており、80歳以上の高齢者などハイリスクグループへの定期健診、患者の服薬確認などの徹底により低蔓延国化を図り、その後結核撲滅へ向けた取り組みを進めたいと答えました。

つづいて、たかがい議員は、2030年までに結核の世界的流行を終息させるという国連の目標や「結核根絶計画法」を制定し包括的な結核対策を進めるフィリピンの例をあげ、国際的な連携に関して質問しました。外務省の牛尾参事官は、グローバル化の進展により感染症対策も喫緊の課題となっていると認識しており、特にアジア地域において日本は各国に対して種々の結核対策支援を行っているが、引き続き積極的に取り組んでいきたいと答えました。

たかがい議員は、国内におけるHIV感染者数の横ばい・梅毒の流行から、潜在的な感染拡大が懸念され、予防啓発や健診の強化が必要ではないかと質しました。これに対し、福島健康局長は、様々な方策で性感染症の検査機会の拡大とその啓発に取り組んでまいりたいと答えました。

## ○女性の活躍推進と女性医療職の働きやすい職場環境づくり

つづいて、たかがい議員は、2013年に政府が成長戦略の一つとして掲げた女性活躍について質問。現状は、芳しい状況にないが、この状況をどのように認識しているか質問しました。内閣府の大塚審議官は、すべての女性が十分に活躍できるように政府は様々な取り組みを進めているが、ジェンダー・ギャップ指数でみると、2016年では日本は144か国中111位であり、これは女性政治家の少なさ、企業における女性管理職の少なさを反映していると述べました。昨年は女性活躍推進法も成立し、各省庁と連携しながら、政治・企業分野への女性進出を含めて、さらなる啓発活動を進めてまいりたいと答えました。

たかがい議員は、大塚審議官の指摘に加え女性自身の政治理解も重要だと述べ、自民党では3月から政治女子の学びの場＝プレミアム・ウィミンズクラブを発足し、女性のリーダー発掘・育成を推進する取り組みを開始したと紹介しました。このあと、就業している母親について、子どもが成長するにつれ就業率は上昇するものの、正規・非正規職員の割合は逆転すると指摘。ライフイベントを考慮した生涯賃金について考える必要があるのではないかと質しました。これに対して、吉田雇用均等・児童家庭局長が、ライフイベントに関しては、育児支援等を通じて女性が離職せずに働き続けられる環境づくりを推し進めると同時に賃金動向も注視していきたいと答えました。

たかがい議員は女性医療職、とりわけ看護職の職場環境は必ずしも働きやすいと言えないが、改善する方策はないかと質問しました。これに対して、塩崎厚生労働大臣は、看護師は93%が女性であり、医療職全体でも43%を女性が占めているが、それぞれの状況に応じたサポートが必要と答えました。具体的には、子育て支援、夜勤の負担軽減策、就業に関するアドバイスなどを行っているが、きめ細かい対応はまだできていないと考えており、先般起ち上がった女性医療職エンパワメント議連などからの助言もいただきながら、きめ細かい対応を進めてまいりたいと述べました。

## ○受動喫煙防止対策の徹底へ

最後に、たかがい議員は、健康増進法の改正、とくに受動喫煙防止に関する規制について、塩崎大臣に、是非進めましょうと訴えました。塩崎大臣は、北京のオリンピック以降は、すべての開催地で飲食店を含む公共の場での喫煙を罰則付きで禁止しており、厚労省としては罰則付きの受動喫煙防止で健康増進法の改正を今国会で成立できるように頑張りたいと答えました。

**※日本看護連盟のホームページがリニューアルオープンしました。是非、ご覧ください！**